

【表紙】

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2024年8月9日
【会社名】	株式会社銚子丸
【英訳名】	Choushimaru Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石田 満
【本店の所在の場所】	千葉県美浜区浜田二丁目39番地
【電話番号】	(043)350-1266(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 石井 憲
【最寄りの連絡場所】	千葉県美浜区浜田二丁目39番地
【電話番号】	(043)350-1266(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役副社長 石井 憲
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1【提出理由】

2024年8月8日開催の当社第47回定時株主総会において、決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものであります。

2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日
2024年8月8日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件

イ 期末配当に関する事項

当社普通株式1株につき金12円 総額164,683,044円

ロ 剰余金の配当が効力を生じる日

2024年8月9日

第2号議案 定款一部変更の件

当社の事業年度は、毎年5月16日から翌年5月15日までとしておりますが、経営及び事業運営の効率化、業績管理の厳密化を進めるとともに、より適時・適正な経営情報の開示を図るため、毎年3月1日から翌年2月末日までに変更いたしたく、定款を一部変更するものであります。

第3号議案 取締役（監査等委員である取締役を除く。）5名選任の件

石田満、堀地元、石井憲、堀地かなえ及び柴野智政の各氏を取締役（監査等委員である取締役を除く。）に選任するものであります。

第4号議案 監査等委員である取締役4名選任の件

永井俊秀、登三樹夫、粟谷しのぶ及び大塚万紀子の各氏を監査等委員である取締役に選任するものであります。

(3) 当該決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	可決要件	決議の結果及び賛成割合(%)
第1号議案	84,080	153	-	(注)1	可決 99.32
第2号議案	84,067	166	-	(注)2	可決 99.30
第3号議案					
石田 満	83,978	255	-	(注)3	可決 99.20
堀地 元	83,963	270	-		可決 99.18
石井 憲	83,936	297	-		可決 99.15
堀地 かなえ	83,871	362	-		可決 99.07
柴野 智政	83,946	287	-		可決 99.16
第4号議案					
永井 俊秀	83,904	329	-	(注)3	可決 99.11
登 三樹夫	83,995	238	-		可決 99.22
粟谷 しのぶ	83,970	263	-		可決 99.19
大塚 万紀子	83,935	298	-		可決 99.14

(注)1. 出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成による。

2. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の3分の2以上の賛成による。

3. 議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成による。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本株主総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できた議決権の集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、本株主総会当日出席の株主のうち、賛成、反対及び棄権の確認ができていない一部の議決権の数は加算していません。

以上